

《研究ノート》

二つの闘技場を持つ町

— カルヌントゥムとアクインクム —

佐野光宜

1. 問題の所在

どのような社会的地位の人間であれ、ローマ社会に生きた人びとの生活のなかで、見世物の占めた部分が少なからぬことは想像に難くない。とりわけ、円形闘技場で行われた剣闘士競技は、平和と繁栄を享受するローマ民衆の娯楽を象徴するものとして描かれることの多いものでもある。しかしながら、その平和と繁栄を最前線で支える辺境地帯においてもまた、円形闘技場は建設され、剣闘士競技は行われていた。このような辺境地帯での剣闘士競技は、果たしてより中央に近い都市で行われる剣闘士競技と同じように理解されるべきであろうか。

L. フリートレンダー¹⁾以来、G. ヴィル²⁾による研究視角の転換を経てもなお、ローマ史中心、コロッセウム中心に研究の進んできた現状を批判的にとらえる立場にたって、筆者はこれまで、各地域の剣闘士競技のケース・スタディを積み重ねてきた³⁾。それらに引き続きながら独立した研究として辺境地帯の剣闘士競技を考察するに当たって、本小論では、研究状況と史料状況を整理したうえで独自の展望を示し、今後の研究に向けた予備的な作業を行っていきたい。

一般に、辺境地帯の円形闘技場・剣闘士競技は、軍事施設に隣接する立地から、士気の維持・軍事訓練用との説明がなされてきた。このような用途を想定すること自体は、確かに蓋然性は高いと思われるが、あくまで立地のみに基づいた一般的な推測に過ぎない。各地域で行われている考古学的・建築学的な分析を除けば、このような辺境地帯の剣闘士競技について、ある程度踏み込んで検討を加えたのは、管見の限りA. フットレル⁴⁾による研究のみである。それゆえ、次に彼女の考察内容を検討して、問題の所在をさらに明確にしておこう。

2. フットレルによる考察

フットレルによるモノグラフの全体的な主張は、新たな社会構造の枠組みが徐々に形を整えていったときに、その枠組みに基づいて円形闘技場という場で行われる見世物の仕組みも

整備されていったというものであり、それと同時に、円形闘技場での見世物が新たな社会構造の枠組みを繰り返し観衆たちに示す場となったというものである。この新たな社会構造が現れたときというのは、アウグストゥスの時代であり、彼は円形闘技場と皇帝礼拝を結びつけ、帝国政府による強い統制のもとで属州の剣闘士競技が行われるシステムを作り上げたと結論付けた。フットレルは、帝国内各地域の円形闘技場の分布状況を検討していくなかで、ブリタンニアからドナウ方面の辺境地帯も取り上げている⁵⁾。

ブリタンニアには現在 20 箇所ほどの円形闘技場が確認されている。たとえば、デウァ・ウィクトリクス（現在のチェスター）や、イスカ・シルム（現在のカーリオン）の軍事拠点には円形闘技場が建設され、エボラウム（現在のヨーク）にも、考古学的には確定されていないがおそらく闘技場があったと思われる⁶⁾。一方、ロンディニウム（現在のロンドン）では、都市内の軍事施設に隣接する形でフラウィウス朝期に円形闘技場が建設される。このように、ブリタンニアの円形闘技場の半数はなんらかの形で軍団との関係を有している。この点は、すでに都市として発展している場所に円形闘技場が建設されるヒスパニアやイタリアと好対照を成しているという。軍団にとって円形闘技場が有した機能としてフットレルが挙げるのは、軍団兵の士気の維持、軍事訓練の場、さまざまな文化的背景を持つ軍団兵にローマの文化を浸透させ、そこに同化させることである。さらに、剣闘士競技を通じてローマへの反抗がいかなる結果をもたらすかということを、軍団兵のみならず近隣の地元住民に対して視覚化させる機能も持ったと指摘する。他方、軍団とのつながりが見られない円形闘技場の立地を検討すると、ローマによる征服以前に宗教的な重要性を持った場所に建設されており、この点はガリアでの事例と類似する。各円形闘技場の建設は、征服直後（43 年）の時期とトラヤヌス帝からハドリアヌス帝代（98-138 年）に大別され、とくに後半の時期に集中しているが、これはコロッセウムが建設されたフラウィウス朝期に帝国内各地域での闘技場建設ラッシュがあったことの影響とフットレルは見なしている。

確かに、辺境地帯の闘技場の機能としてフットレルが指摘する点は重要であり、また妥当なものと考えられる。しかしながら、軍団兵と地元住民を一つの闘技場に集めて剣闘士競技を観覧させ、それによって何らかの統合を果たさせるということに重要性があるのであれば、一見それに矛盾するかのような円形闘技場がある。それは、属州パンノニア（現在のハンガリー、オーストリア東部、旧ユーゴスラヴィアの一部にまたがる地域）にあった二つの町の闘技場である。すなわち、カルヌントゥム（現在ではウィーンとブラチスラヴァの中間ぐらいに位置するペトローネル＝カルヌントゥムという地域に該当）とアクインクム（現在のブダペスト）では、隣接しあう軍団駐屯地と民間人居住地にそれぞれ円形闘技場が建設されたのである。軍団兵も地元住民も一箇所に集めさせるには、それぞれに円形闘技場を建設するのは不都合であろう。本稿ではこの二つの事例に焦点を当てて、辺境地帯の剣闘士競技・円形闘技場を考察する手がかりとしたい。それらを分析することによって、辺境地帯の剣闘士競技と円形闘技場が果たした役割をより明確にできることが期待されるためである。

二つの町の検討に入る前に、フットレル自身もリメスからドナウ方面の辺境地帯の円形闘技場についてまとめているので、まずそちらを参照しておこう。

リメスからドナウ方面の辺境地帯（上下ゲルマニア・ラエティア・ノリクム・上下パンノニア・ダルマティア・ダキア・上下モエシアの各属州）では現在のところ約 30 の円形闘技場が発掘されているが、各地域の都市分布とは一致せずに、ほとんどがリメス沿いか、もしくはドナウ川沿いの軍事拠点や都市に建設されている。つまり、最前線となる地域以外の都市にはほとんど闘技場が確認されていないのである。ここから、フットレルは円形闘技場が「ローマ化」の最前線を担ったと指摘している。カルヌントゥムとアクインクムについても説明がなされているが、近接して二つの闘技場が建設された理由としては民間人居住地における人口増が原因とするのみである。しかもそれは、各地域の円形闘技場の考古学的・建築学的側面を網羅的に研究した J.C. ゴルヴァン⁷⁾ による推測をそのまま繰り返したに過ぎない。やはり、あらためてこの二つの町の円形闘技場と碑文史料の情報を整理する必要がある。そのうえで、最後に研究の展望を示すこととする。

3. 史料状況の整理

カルヌントゥムは、パンノニア帯の征服事業のなかで軍事基地として建設され、マルコマンニ族との戦闘の前線地となった。まず、エモナから第 15 アポリナリス軍団が移動し駐屯（63 - 68 年）、次いで第 7 ガルビアニス軍団が駐屯した（68 - 69 年）。その後再び第 15 軍団が駐屯したが、トラヤヌス帝の晩年に第 14 ゲミヌス軍団に交替し、そのままローマ時代の最後まで駐屯した。なお、パンノニアは当初属州イリュリクムの一部だったが、独立して属州パンノニアとなり、さらに 106 年には分割されて上部パンノニアと下部パンノニアの

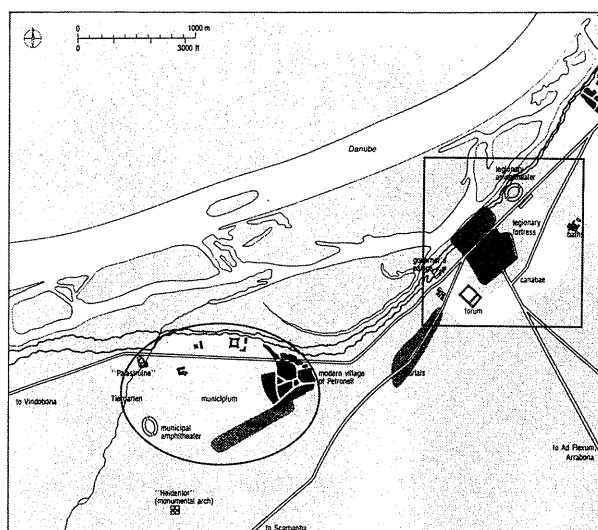


図1 カルヌントゥム略図

（出典：T. Cornell & J. Matthews (eds.), *Atlas of the Roman World*, Phaidon & Oxford, 1982, p. 142. ただし囲み線は引用者による）

2属州となった。カルヌントゥムは、上部パンノニアの属州首都であり、アクインクムは下部パンノニアの属州首都である。

前述のとおり、カルヌントゥムには2箇所の円形闘技場の遺構が確認されている。一つは軍事施設側に、もう一方は民間人居住地に建設されている(図1, 前頁)。なお、図1の丸で囲んだ部分が民間人居住地、四角で囲んだ部分が軍事施設側である。それぞれの間は約2km離れている。軍事施設側の円形闘技場は、軍事施設の東側100mほどのところに建設されたが、当初は木造であった⁸⁾。その後、2世紀後半に石造に改築されている(このことを示した碑文については後述する)。改築された石造のものはアリーナ部分が長径72m×短径44.25mの楕円で、全体では長径98.15m×短径76.85mである(図2)また、長軸の南側にはネメシス神の聖堂が付設され、同じく北側には野獣狩りに用いられる動物を囲い入れる場所があった。座席の骨組みは石造だが、座席自体は木製であり、おそらく、属州総督が座るボックス席もあったと考えられている。一方、民間人居住地に建設された円形闘技場については、ハドリアヌス帝との関連が指摘されている。帝は124年にドナウ諸属州を訪問し、カルヌントゥムの民間人居住地をムニキピウム格の都市に昇格させた。その際に、円形闘技場が建設されたのではないかと推測されている。さらにその後、194年にはセプティミウス・セウェルス帝によって、コロニア格の都市となった。こちらの闘技場は、アリーナ部分が長径68m×短径52mと軍事施設側よりも狭いが、建物全体の大きさとなると、長径122m×短径106mであり、それをしのぐ(図3)。アリーナと下方の座席は石造の骨組みで支えられ、その上は盛り土で支えられている。また、地下構造物は存在していないが、ネメシス神の祭壇は見つかっている。以上の構造はおおむね軍事施設側の闘技場と類似するものである。

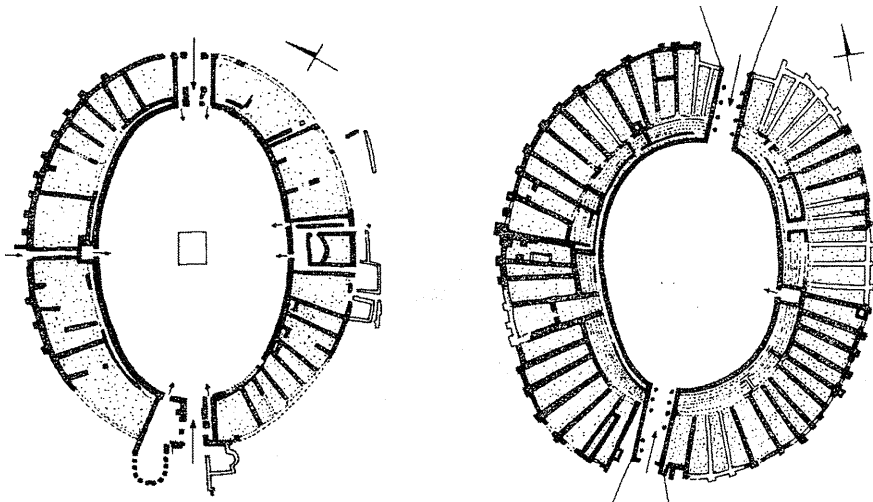


図2 カルヌントゥム円形闘技場(軍事施設側) 図3 カルヌントゥム円形闘技場(民間人居住地側)
(出典: J.-C. Golvin, *L'amphithéâtre*, Planche XIV-6 (図2); XIV-5 (図3))

これらの施設は、一方がもう一方の後継施設となったという関係ではなく、2世紀以降併用されていたと思われる。ゴルヴァンはその理由を、軍団駐屯地と民間人居住地がやや離れていたため、また収容人員数を増やすためだとしているが、推測の域は出ない。

次に、アクインクムの闘技場を見ていこう。アクインクムの地は、クラウディウス帝のころより補助軍団が駐屯し、ドミティアヌス帝代には正規軍団の駐屯地として強化された（図4）。最初に駐屯した正規軍団は第2アディウトリクス軍団であったが、一時第10ゲミヌス軍団と入れ替わった。その後、再び第2アディウトリクス軍団が駐屯し、基本的にはそのま

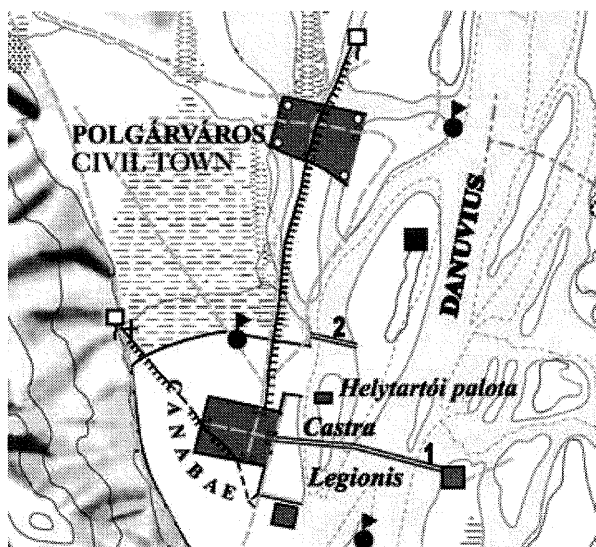


図4 アクインクム略図

（出典：Excavations And Rescue Work at the Aquincum Museum in 2005, Budapest, 2006, p.24.）

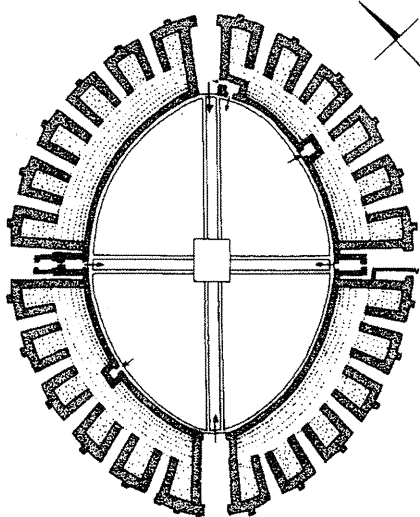


図5 アクインクム円形闘技場（軍事施設側）

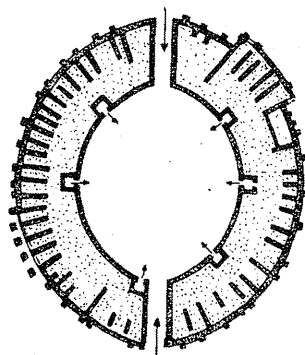


図6 アクインクム円形闘技場（民間人居住地側）

（出典：J.-C., Golvin, *L'amphithéâtre*, Planche XIV-8（図5）；XIV-4（図6））

まローマ時代の最後までこの軍団が駐屯し続けた⁹⁾。

石造の円形闘技場が建設されたのは駐屯地の南端であったが(図5, 前頁), これに先立って木造の闘技場が建設されていたかどうかは定かではない。石造のものは北門そばで発見されたタイルから, アントニヌス・ピウス帝代に第2アディウトリクス軍団によって建設されたと考えられており, 145年から161年の間のことと推定されている。その規模は, アリーナ部分が長径88m×短径66.4m, 建物全体の大きさとなると, 長径131m×短径107mであり, カルヌントゥムのものよりも大きい。ネメシス神へ捧げた碑文は発見されているが, 円形闘技場にネメシス神の聖堂が付設されていたかどうかは明らかではない。また, 地下構造物はなかったが, 簡単な排水設備はあったようである。

また, 民間人居住地にも円形闘技場が建設されていた。この民間人居住地もカルヌントゥムの場合と同じようにハドリアヌス帝代にムニキピウム格へと昇格し, 194年にはセプティミウス・セウェルス帝によってコロニア格に昇格した。ただし, 民間人居住地がムニキピウムとなってから, コロニア格を与えられるまでの間に, 軍事施設側の民間人集住地(カナバエ)のほうがムニキピウム側よりも発展していったらしい。結果, コロニア格はカナバエ側と旧ムニキピウム側をまとめた形で付与され, 実際の人々の生活はカナバエのほうに移っていったと想定されている¹⁰⁾。いずれにせよ, 旧ムニキピウム側に建設された円形闘技場はアリーナ部分が長径51m×短径42m, 建物全体の大きさとなると, 長径86.5m×短径75.5mであり, ここまで検討してきた闘技場のなかではもっとも規模が小さい(図6, 前頁)。地下構造物はないが, ネメシス神の聖堂が付設されており, そこに捧げられた祭壇の建立が162年であると碑文に記されていることから, その時点で円形闘技場は完成していたと考えられる。また, 座席票(闘技場の座席を特定の人物に割り当てたことを示す史料)も断片がいくつか発見されており, ウァレリウス・ユリアヌスという人物とアエリウス・クイントゥスという人物の名が判読できる。

次に, カルヌントゥムとアクインクムで剣闘士競技に関連する碑文史料を見てみよう。まず, 直接的に剣闘士競技に関連するものとして, カルヌントゥムの軍事施設側の円形闘技場を建設した人物の名を記した, 以下の碑文が発見されている。

「ガイウス・ドミティウス・ズマラグドゥス(Zmaragdus)はアンティオキア出身であり, カルヌントゥム市(municipium Aelii Carnunti)の都市参事会員である。彼は, 公の土地に自らの出費で, 円形闘技場を建設した。」¹¹⁾

カルヌントゥムをラテン語で「ムニキピウム」と言及していることから, ハドリアヌス帝によってムニキピウム格を与えられた124年からセプティミウス・セウェルス帝によってコロニア格を与えられた194年までの間に建設されたことになる。

カルヌントゥムでは民間人居住地と軍団駐屯地あわせて730点ほどの碑文史料が出土し

ているが、この碑文史料以外に直接的に剣闘士競技に関連するものは発見されていない¹²⁾。ただし、帝国内他地域の剣闘士競技において、競技を開催する側として史料に現れる社会的地位の人物については、何点か確認できる。

「アウルス・ユリウス・セウエルの健康を祝して。サルススティウス・オプタトゥスとウルピウス・セネキオが、彼のアエディリス職（就任）を記念して、これを贈る。オルフィトゥスとルフスがコンスルの年（178年）に。」¹³⁾

「カルヌントゥム市のアウグスタレスたちの土地」¹⁴⁾

引用した史料からはそれぞれ、カルヌントゥムにもアエディリス職やアウグスタレスが存在したことが分かる。都市公職のうち、一般にアエディリス職は見世物の開催を担当する立場であるし、裕福ながらも出自のゆえに社会的上昇を妨げられたアウグスタレスは、自費で見世物を開催するなど積極的にエヴェルジェティスムを行って、その結果、参事会員標章を受ける名誉を目指すことがあった。直接的に剣闘士競技を開催したことを伝える史料はないが、このような立場の人物たちが、剣闘士競技を開催したものと考えられる。

一方、アクインクムではどうだろうか。アクインクムでも120点ほどの碑文史料が発見されているが、こちらはさらに史料状況が厳しく、断片的な座席票をのぞけば、直接的に剣闘士競技に関連する史料は発見されていない¹⁵⁾。こちらも競技を開催する側の地位にあった人物が存在したことを示す史料を数点引用しておこう。

「御霊に。プブリウス・アエリウス・フロントは、アクインクム市（colonia Aquinci）の都市参事会員であり、都市の祭司（flamen coloniae）を務め、53歳で亡くなった。（略）」¹⁶⁾

「御霊に。ルキウス・セプティミウス・ユピアヌスは11歳で、ルキウス・セプティミウス・カエシアヌスは1歳で〔亡くなった〕。アクインクム市のアウグスタレス（sexvir coloniae Aquinci）であるセプティミウス・ケレルとアウレリア・カエヌサは彼らの両親であり、可愛らしい息子たちのために〔この墓碑を〕建立した。プラエセンスとエクストリカドゥスがコンスルの年（217年）に。」¹⁷⁾

一つ目の史料では、都市参事会員を務め、さらに祭司職も務めた人物が現れているが、おそらくこの都市内では最も名誉ある立場まで登りつめた者であったと考えてよいであろう。ポンペイの事例ではこのような祭司職の人物が頻繁に剣闘士競技を開催していたことが知られている。また、二つ目の史料に現れたセプティミウス・ケレルは、息子たちが三名法であるのに対して自身の名前は二つであることから考えて解放奴隷であった可能性が高い。幼く

して亡くなった子どものために墓碑を建立するケースは、解放奴隷に多く見られることもこの推測を裏付ける¹⁸⁾。そこから判断して、史料中「sexvir」とあるのは、「アウグストゥス祭司実行のための6人委員」、すなわちアウグスタレスであろう。アクィンクムにもアウグスタレスが存在し、そのなかのあるものは豊富な財力で剣闘士競技を開催したものと思われる。

このように、碑文史料の残存状況は帝国内他地域の剣闘士競技の事例と比べてもかなり厳しいと言わざるをえない。これは何もこの2都市のみの問題ではなく、辺境地帯の史料状況全般に通ずる問題である。したがって、辺境地帯の剣闘士競技を考察するためには、辺境に位置する他都市・他地域の史料を総合し敷衍して推考しなければならない。試みにブリタニアと上下ゲルマニアの碑文史料を収集してみると、合計で断片的なものを含めても15例ほどにしかならないが、このうち、5例が共通の内容を含んでいる。

「ディアナ女神へ神聖なる奉獻。クイントゥスの息子、カミリア区所属のクイントゥス・タルクイティウス・レスティトゥトゥスはピサウルム出身であり、敬虔にして忠実な第1ミネルウィウス軍団の百人隊長である。6ヶ月のうちに50頭のクマを捕まえたことで、誓いを進んで正当に果たした。」¹⁹⁾

「ディアナ女神へ神聖なる奉獻。ガイウスの息子、ポンプティナ区所属のアウルス・ティティウス・セウェルスはアッレティウム出身であり、敬虔にして忠実な第6ウィクトリクス軍団の百人隊長である。彼は、動物飼育場を設置した (vivarium saepisit)。」²⁰⁾

「シルヴァヌス神へ。第30ウルピウス・ウィクトリクス・セウェリアヌス・アレクサンドリアヌス軍団の獵師役 (ursarius) ケッソリニウス・アンマウシウスは誓いを進んで正当に果たした。」²¹⁾

「…獵師 (ursarius) アウグリウス・カトゥッリヌスが自らの費用で奉獻した。」²²⁾

「ディアナ女神とシルヴァヌス神へ。獵師たちが (ursarii) 誓約によって建立した。」²³⁾

この5例はいずれもゲルマニアで発見された碑文だが、いずれも剣闘士競技とともに円形闘技場で行われる野獣狩りに関連するものと考えられている。一つ目の史料は、軍団の百人隊長が、クマの捕獲を命じられ、それを無事に果たしたことが読み取れる。2つ目、「動物飼育場」と訳した vivarium はある種牧場のように、囲い地に動物を生きたまま飼育し、野獣狩りの需要に応じて、そこから動物を供給するための場所であろう。残りの3例はいずれも ursarius に言及した史料である。もちろんこの語は urso 「クマ」から派生した語であるが、

この語の解釈については、二つの考えが示されている。ヴィルは、ursarius とはクマに限らず野獣狩り用の動物を捕まえる人間のことであり、軍団に所属していればそれを職務とする軍団兵であり、所属していなければ、捕まえた動物を商人に売りさばくことを生業にしている人間のことでありと説明した²⁴⁾。一方、H. ドゥヴィジュヴァー (Devijver) は軍団に所属していればクマを捕まえる猟師であるが、そうでない場合は野獣狩りの見世物でクマと対戦をするタイプの剣闘士であると説明したのである²⁵⁾。どちらもあくまで推測にとどまるものの、それぞれに説得力があり、また、結論を下せる証拠はほかに見当たらないため、判断は保留せざるをえない。ただし、史料の乏しい辺境の剣闘士競技に関連して、野獣狩りの史料がまとまって発見されていることには注目してもよいだろう。つまり、このような辺境地帯においては野獣狩りが帝国内のその他の地域よりも身近な見世物であった可能性があるということである²⁶⁾。

4. 展望

以上、カルヌントゥムとアクインクムを中心に、円形闘技場の状況と関連碑文史料を検討してきた。まず、円形闘技場の規模がカルヌントゥムとアクインクムではパラレルではない、つまり前者は民間人居住地側の規模が大きく、後者は軍事施設側の規模が大きいことが興味深い。建設のイニシアティヴが誰にあったのかを推定しうるのは、カルヌントゥムの軍事施設側（都市参事会員による）、アクインクムの軍事施設側（おそらくアントニヌス・ピウス帝による）だが、そこから判断すれば、皇帝側にイニシアティヴがあった建設は、少なくとも同じ町にある別の闘技場よりは規模が大きいものになったということなのかもしれない。

また、辺境地帯の円形闘技場・剣闘士競技の持つ機能についてのフットレルの説明は、一見すると納得のいくものだが、たとえばカルヌントゥムやアクインクムの民間人居住地側の闘技場が、2世紀になるまで建設されなかったことはどのようにして説明されるのだろうか。この点はより重要な問題である。地元住民のローマ文化への統合がその役割であるならば、居住地が形成され始めたかなり初期の段階で建設されなければならないだろう。それが軍事施設側の闘技場で行われていたのだとすれば、逆に2世紀になぜ民間人居住地側に闘技場を建設することになったのかの説明が必要となる。

この点について筆者は、民間人居住地における円形闘技場の建設は、軍団駐屯地の円形闘技場に軍団兵も地元住民も一所に集めて行われる「文化統合」が、ひとまずその役割を終えた証ではないかと考えている。すなわち、ローマとは異なる文化的背景を持つ地元の部族をローマ的な価値観のもとに同化させていくという過程が終了したということの意味しているのではないだろうか。もちろん、その過程の終了と前後して、それぞれの民間人居住地内においてまた別の異質性を統合していく必要が生じていたため、民間人居住地独自の闘技場が求められたという理由もあったのかもしれない。ただし、先に述べたように、2世紀半ば

以降、アクインクムで民間人居住地側から軍事施設とそのカナバエに都市の中心が移っていく過程があったとするならば、そのことは円形闘技場建設の意味を考えるうえで慎重に検討する必要がある。

推測に推測を重ねてしまったが、このような見通しを他の辺境地域から発見されている史料と総合して考察しながら、別稿にてより説得的な議論を展開したい。

註

* 本稿において用いた雑誌の略号は *L'année philologique* に、古典作家の著作名の略号は *Oxford Classical Dictionary* に従った。それ以外に本稿で用いた略号は以下の通りである。

・CIL = *Corpus Inscriptionum Latinarum* (Berlin, 1863-).

・EAOR = *Epigrafia anfiteatrale dell'occidente romano I-VII* (Roma, 1988-2009).

1) L. Friedländer, *Darstellungen aus der Sittengeschichte Roms in der Zeit von Augustus bis zum Ausgang der Antonine*, 4 Bde., Leipzig, 1888-1890.

2) G. Ville, *La gladiature en occident des origines à la mort de Domitien*, Roma, 1981. [以下、*gladiature* と略記]

3) 拙稿「剣闘士競技とローマ社会—ポンペイの事例から」『人文知の新たな総合に向けて (21 世紀 COE プログラム「グローバル化時代の多元的人文学の拠点形成」第五回報告書 下巻)』, 京都大学大学院文学研究科, 2007 年, 1-30 頁, 拙稿「帝政前期ローマにおける剣闘士競技の社会的機能—ガリア・ナルボネンシスの都市ネマウスの事例から—」『西洋史学』第 230 号, 2008 年, 1-22 頁, 拙稿「帝政前期ヒスパニアにおける剣闘士競技—属州バエティカの事例を中心に—」『西洋古典学研究』第 58 号, 2010 年, 37-48 頁。

4) A. Futrell, *Blood in the Arena*, Austin, 1997. [以下、*Arena* と略記]

5) Futrell, *Arena*, pp. 58-62 (ブリタンニア), pp. 62-66 (リメス・ドナウ方面)。

6) 2010 年 6 月にヨークで約 80 体の男性の人骨が発見されたが、剣闘士のものである可能性も指摘されている。ただし、ライオンのような大型の肉食獣に噛み付かれた傷跡は確認されているが、トライデント (三叉槍) による傷跡のような剣闘士に特有の傷跡は確認されていない (The Press(York) の Web 版記事による。URL は以下の通り。http://www.yorkpress.co.uk/news/8206656.Search_to_find_Roman_amphitheatre_in_York/ [2010 年 11 月閲覧])

7) J.-C., Golvin, *L'amphithéâtre romain: essai sur la théorisation de sa forme et de ses fonctions*, 2 tomes, Paris, 1988. [以下、*L'amphithéâtre* と略記]

8) 以下、各闘技場の構造的な説明は J.-C., Golvin, *L'amphithéâtre*, pp. 135-138 によった。

9) アクインクムのたどった歴史を、遺跡の紹介を中心にしながら言及したものとして、南川高志「ハンガリーのローマ帝国—ブダペスト市内のローマ遺跡について—」『西洋古代史研究』第 8 号, 2008 年, 23-41 頁がある。

10) 南川, 前掲論文, 29-30 頁。

11) CIL, III, 14359². なお、本稿における史料訳文中の記号については、次の通り。() は筆者による補足、…は碑文史料中の欠損、[] は碑文史料中の省略表現を補ったものを示す。また、複数の典拠がある碑文史料については、参照が容易であろうと思われるものに限って示した。

12) カルヌントゥムの碑文史料全体については、以下を参照した。E. Vorbeck, *Militärinschriften aus Carnuntum*, Wien, 1954; Id., *Zivilinschriften aus Carnuntum*, Wien, 1980.

13) AE, 1905, 236.

14) AE, 1934, 263. 年代は 2 世紀。

15) アクインクムの碑文史料全体については、以下を参照した。J. Fitz, A. Mócsy & S. Soproni, *Die Römischen Inschriften Ungarns* 6, Budapest, 2001.

- 16) *CIL*, III, 3362 = 10347.
- 17) *CIL*, III, 3620.
- 18) 例えば, H. S. Nielsen, *Interpreting Epithets in Roman Epitaphs*, B. Rawson & P. Weaver(eds.), *The Roman Family in Italy: Status, Sentiment, Space*, Oxford & New York, 1997, p.203 など。
- 19) *CIL*, XIII, 12048 = *EAOR*, V, 48. コロニア・クラウディア・アラ・アグリッピネンシウム（現在のケルン）で出土。年代は1世紀末から2世紀初め。
- 20) *CIL*, XIII, 8174 = *EAOR*, V, 49. コロニア・クラウディア・アラ・アグリッピネンシウムで出土。年代は96-121年の間。
- 21) *CIL*, XIII, 8639 = *EAOR*, V, 50. ウェテラ（現在のクサンテン）付近で出土。年代は3世紀, おそらくセウエルス・アレクサンデル帝期。
- 22) *CIL*, XIII, 5703 = *EAOR*, V, 51. アンデマントウンヌム（現在のフランス中東部, ラングル）で出土。年代は2-3世紀。
- 23) *CIL*, XIII, 5243 = *EAOR*, V, 52. トウリクム（現在のチューリッヒ）で出土。年代は3世紀。
- 24) *Ville, gladiature*, p. 349.
- 25) H. Devijver, *The Equestrian Officers of the Roman Imperial Army*, II, Stuttgart, 1992, p. 144.
- 26) ブリタンニアとゲルマニアで発見されている碑文史料には, このほか剣闘士の墓碑などが5例ほど, 座席票は1例, 残りはネメシス神関連のものである。